

誰もが陥る 貿易取引トラブルの対応と紛争解決 —事例と英文例を交えて—

～当事者交渉から、紛争解決方法までの実践的方法と必須知識～

国境を越える国際取引を巡るトラブルや紛争は、誰もが陥る可能性がある上、文化、言語、慣習等の異なる外国企業が相手であるため、その解決に頭を悩ませる問題です。当事者間の立場、利害、意見の相違、対立等、様々な障害があり、その解決には専門の知識が求められます。国際ビジネスでは、トラブルが発生する前に、その予防対策として契約書の役割の認識、契約書による事前のリスク軽減対応が大切です。

トラブル、紛争が発生した場合、トラブル交渉の技法、和解案提示、交渉に関する知識が求められます。また、「紛争解決条項」を起案するうえで、裁判(Litigation)、仲裁(Arbitration)、調停(Mediation)、メッド・アープ (Med-Arb) , アープ・メッド・アープ (Arb-Med-Arb) 等の知識は必須です。

本セミナーでは、これらの実務に直結する要点を、具体例を交えて分かりやすく解説します。

日時：

2026年12月16日(水)

14:00～17:00

会場：

大阪商工会議所 会議室

(大阪府中央区本町橋2-8)

講師：

おおぬき

まさはる

大貫 雅晴 氏

GBCジービック大貫研究所 代表
公益社団法人日本仲裁人協会 理事
京都国際調停センター 運営委員、調停人
アジア国際仲裁センター 仲裁人
モンゴル国立国際仲裁センター 仲裁人
関西国際取引争訟研究会 会長
関西大学 経済・政治研究所 顧問
同志社大学 寄付講座特別講師

受講料：

会員 10,000円/非会員 15,000円

(一人あたり、テキスト代、消費税込み)

お申込方法：

右のQRコードよりお申込ください→

申込締切：12月10日(木)

プログラムは裏面をご覧ください



<プログラム（予定）>

第1部 国際ビジネスから発生する紛争の予防対策

- 1 国際ビジネス各種契約形態から発生し易いトラブル
- 2 契約から発生するトラブルの予防とリスク軽減対応
- 3 国際契約締結の心構え – 契約書の重要性 –



第2部 トラブルが発生した場合の対応、準備、交渉の仕方

- 1 交渉の事前準備と交渉技法の基礎知識 – 事例と英文例を交えて –
 - 1) 交渉の事前準備、留意すべき10項目
 - 2) 国際交渉技法の基礎知識 – 事例と英文例を交えて –
 - ・人と問題を切り離せ (Separate the people from the problem)
 - ・立場より利害に焦点をあてよ (Interests)
 - ・双方が満足のいく解決の選択肢を見いだせ (Options)
 - ・客観的基準に基づく主張をせよ (Subjective Criteria)
 - ・交渉に入るまえに各種の次善策を探れ (BATNA)
 - 3) 和解案提示、交渉の留意事項 – 事例と英文例を交えて –
 - ・和解案提示で考慮すべきポイント
 - ・“ZOPA” “Without Prejudice Offer”
 - “Full and Final settlement Offer”
- 2 国際ビジネス紛争の裁判による解決の問題について
 - 1) 裁判（国家機関による解決）の障害とそのリスク
 - 2) 海外での訴訟リスクを回避して仲裁に移行させる方法
 - ・日本の裁判所で解決するための裁判管轄条項 (jurisdiction clause)
 - ・仲裁地を日本とする仲裁条項（仲裁合意の妨訴抗弁）
 - 3) 紛争解決（仲裁）に係るコスト、時間の検討と解決手段の選択

第3部 国際商事仲裁、調停の効果的活用と仲裁条項とMed-Arb条項

- 1 「国際商事仲裁」の活用と仲裁条項の規定の仕方
 - 1) 国際商事仲裁の特徴とメリット
 - 2) 仲裁判断の国際的強制力とニューヨーク条約
 - 3) 仲裁合意の規定のリスクと留意事項
 - 4) 仲裁条項の規定の仕方と契約交渉の仕方
- 2 「国際商事調停」の活用と調停合意、Med-Arb条項の規定の仕方
 - 1) 国際商事調停の特徴とメリット
 - 2) 国際商事調停による和解合意の執行力とシンガポール条約
 - 3) 仲裁と調停の組み合わせによる複合的解決条項 (Med-Arb、Arb-Med-Arb条項)



※プログラムは予定のため、予告なく変更される場合がございます。

お申込方法：

右のQRコードよりお申込ください→

申込締切：12月10日（木）

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202608/D11260820031.html>



<お問合せ>

大阪商工会議所 国際部（担当：中田、田中） TEL: 06-6944-6411 E-mail: intl@osaka.cci.or.jp